

2025年11月19日

保護者・生徒各位

東海大学付属望星高等学校

通信制高等学校教科書給与の申請について

働きながら学ぶ通信制および定時制の高校生には、勤労青少年の修学を奨励するため、使用する教科書・学習書について東京都から補助金が支給されます。申請するには下記の条件を満たすこと、及び同封する書類を含む3通の提出が必要です。

<申請に必要な書類>

1. 必要な既修得単位数	1年次生 ... 条件なし
	2年次生 ... 14単位以上
	3年次生以上 ... 28単位以上
2. 必要な在職歴	<u>4月以降、勤務実績が90日以上</u> (証明が必要)
3. 校納金の納入	原則的に、現状の校納金が納入されていること。ただし、延納願等で、学校に届け出て、許可されている場合は、延納計画通りに、納入が進んでいること

- ① 「通信制教科書給与申請書」(2025年度版)
- ② 「在職証明書」(2025年度版)
- ③ 勤務日数がわかるタイムカードのコピー
(勤務先と生徒名が明記されているもの)などの実績を示す書類

* (②の「在職証明書」に添付)

*記入上の注意、および申請する上での留意事項

1. 労働90日以上の実績とは、本年4月～申請書類の提出までの期間を指します。
2. (1) 労働に関する証明書は、原則的に所定用紙を使用してください。
(場合によっては、職場の所定の証明書でもかまいません)
- (2) 正社員・パート・アルバイトを問わず、2025年4月以後、90日以上の勤務があることを証明書に必ず明記する必要があります。
- (3) 証明書に添付するもの（勤め先からいただくもの）
勤務日数がわかるタイムカードのコピーなどを添付できることが条件です
(勤務先と生徒名・月別の出勤日数等の詳細が明記されていること)

締切：12月5日(金)【厳守】

提出先：各クラス担任

*締切に間に合わない場合は書類を受け付けられません。

*印忘れ、添付書類の不備などにご注意ください。